

会議概要（要点記録）

1	会議名	南あわじ市子ども・子育て会議（第11回）
2	開催日時	平成29年2月14日（火）午前10時00分～午前11時50分
3	開催場所	南あわじ市役所 本館3階 304・305会議室
4	出席者	<p><委員> 南あわじ市子ども・子育て会議 委員12人（1人欠席）</p> <p><事務局> 子育て支援課長、同課長補佐、同係長</p> <p><オブザーバー> 福祉課長、健康課長、教育総務課長、学校教育課長、社会教育課長、体育青少年課長</p>
5	配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・市区町別合計特殊出生率一覧表（兵庫県版） ・資料1 保育所(園)・幼稚園・認定こども園入所園児募集案内 ～抜粋～ ・資料2 子育て支援コンシェルジュ対応件数 ・資料3 平成29年度 南あわじ市放課後児童クラブ(学童保育)児童募集 ・資料4 南あわじ市子育て学習・支援センタープレイルーム利用実績 南あわじ市子育て学習・支援センターチラシ・写真 ・資料5 保育所再編整備事業の進捗状況について ・資料6 今後のスケジュールについて ・資料7 南あわじ市子ども・子育て会議 委員名簿
6	会議の概要	<p>1 開 会 子育て支援課長が開会 委嘱状交付（宮野委員） 自己紹介</p> <p>2 議 事 戸江会長があいさつ後、議事進行</p> <p>（1）平成28年度南あわじ市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について</p> <p>（2）保育所再編計画の進捗状況の報告について</p> <p>（3）子ども・子育て支援事業計画の今後のスケジュールについて</p> <p>（4）委員任期について</p> <p>（会 長）皆様、おはようございます。今日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。第11回南あわじ市子ども・子育て会議を始めさせていただきます。議題は、4つ上がっております。まず、平成28年度南あわじ市子育て支援事業計画の進捗状況ということで、子ども・子育て会議で説明していただき、確認することになっております。資料は、1～7までとなっております。事務局の方で説明をお願いいたします。</p>

(1) 平成28年度南あわじ市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について
～事務局説明～

1. 教育・保育施設 (平成28年7月1日現在) 110人 資料1

(1) 幼稚園及び認定こども園 (保育の必要のない児童)

1) 幼稚園 (公立3園、私立1園) 合計1号認定 (3歳以上) 107人

2) 幼保連携型認定こども園 (公立1園・私立2園)

私立こども園1号認定3人

(2) 保育所及び認定こども園 (保育の必要な児童) 1,350人

保育所・保育園 (公立11園・私立1園)、幼保連携型認定こども園 (公立1園、私立2園)、小規模保育所1カ所、事業所内保育所2カ所

計画1,312人に対し、1,350人。内訳は、2号 (保育) 1,010人、3号 (0歳) 55人、3号 (1～2歳) 285人。

2. 地域子ども・子育て支援事業

(1) 利用者支援事業・・・資料2

子育て家庭や妊産婦が安心して子育てができるよう相談者・利用者の身近な場所で気軽に相談に応じたり、子育て支援サービスの情報提供、各関係機関につながるといったコーディネート的な支援を行う事業です。今年度4月より市役所内に「子育て支援コンシェルジュ」の窓口を開設し、正規職員を配置。家庭児童相談員も兼ねており、各部署につながる役割や深刻な相談になった場合、ワンストップで相談に応じることができます。今年度、兵庫県子育て支援員研修 (利用者支援事業：特定型) を2名、子育て学習・支援センター職員8名のうち、5名が今後の事業展開に向けて、(利用者支援事業：基本型) を受講済。

(2) 延長保育事業 (0歳～5歳)

市立保育所2園、幼保連携型認定こども園2園として、公立保育所2園 (市・神代保育所)、幼保連携型認定こども園 (松帆南・北) が実施。2号認定94人、3号認定53人、延べ人数147人。そのうち、幼保連携型認定こども園2園は、2号認定 (短時間) 4件、2号認定 (標準時間) 5件。計画690人に対し、147人。平成25年度から本計画を立てるなかで、延長保育の時間帯が変更したことによる利用者の減少ということで計画と実績の差が生じている。

(3) 放課後児童クラブ (学童保育) (小学1年生～6年生) 資料3

保護者が就労等により昼間家庭にいない児童を対象に授業終了後に小学校の余裕教室などの居場所を提供し、適切な遊びや集団生活の場として、児童の

健全な育成を図る事業です。対象学年は、1～6年生。開設区は、11か所。平成29年2月1日現在の登録人数は247人。29年度より湊校区、辰美校区が新規開設予定。

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

保護者の疾病などの理由により家庭において、子どもの養育ができない場合に短期間の宿泊というように、児童養護施設への入所により子どもを預かる必要な保護を行う事業です。南あわじ市は、淡路学園、明石乳児院、聖智学園の3施設でショートステイの受入れ体制のうち、12人利用。

(5) 乳幼児家庭訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

保健師が、生後4か月の乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境の把握を行う事業です。1月末現在において、訪問の対象件数298件に対して、291件の訪問。訪問率は、97.7%。7件の未訪問の理由は、里帰りや海外も含めた他市在住等。

(6) 養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭を訪問し、保護者の育児・家事等の養育についての指導・助言を行う事業です。計画が9人に対し、利用は0人。

(7) 地域子育て支援拠点事業（0～2歳）・・・資料4

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言等を行う事業です。南あわじ市では、地域子育て支援拠点として、南あわじ市子育て学習・支援センターを活用し、開設。9月1日より、間借りしていた教育施設の「働く婦人の家」から、3月末に閉園した二宮保育所跡地に移転。独立した施設であり、複数の充実した保育ルーム、園庭、親子が利用しやすいトイレ、手洗い等の設備が整備されていることから、前年度に比べ、登録人数や利用件数も増加により効果があったといえる。登録人数は、647人、イベント実施回数は316回、計画が9,780人に対し、10,126人。人数は子どもの人数（大人は含まず）

(8) 一時預かり事業

家庭において一時的に保育できなくなった場合や就職活動の場合に預けるといった親が保育できない場合、事業を行っております。

① 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（3～5歳）

公立3園、公立認定こども園1園（平成28年4月開園の伊加利認定こども

園) で実施。平成 29 年 1 月末現在で、15,885 人。計画に対し、数値の乖離分は、夏休み等の利用を多く見込まれていたのに対し、利用が少なかったこと、今回公立認定こども園が開園しましたが、そこに 1 号認定が 2 人ということも理由として考えられます。

② 幼稚園における在園児以外の一時預かり (0～5 歳)

公立保育所 (市立保育所 2 園)、ファミリーサポートクラブ。

公立保育所について、ちどり保育所と志知保育所の 2 か所で実施。ファミリーサポートクラブは、年度末に集計を出しており、参考に前年度実績は 106 人。今回、保育所での一時預かり人数として、ちどり保育所は 407 人、志知保育所は 573 人の合計 980 人。

(9) 病児・病後児保育事業

病児・病後児の子どもを保護者が家庭で保育できない場合に、病院や保育所などに付設されたスペースにおいて、看護師や保育士等が一時的に保育する事業です。前回の会議で、淡路三市で協議中であると報告させていただきましたが、運営にかかる費用面、利用者のニーズや医師会との調整もあり、3 市合同で進めるという話については具体化されておらず、市においては、独自で色々な補助事業を検討しております。今年度は実施していないため、利用実績なし。

(10) ファミリー・サポート・センター事業 (小学生)

乳幼児や小学生等の児童の子育て中の保護者を会員として、子どもの預かりなどの援助を受けることを希望する方と、援助を行うことを希望する方との登録制による相互援助活動を行う事業です。ファミリー・サポート・センター事業は、拠点を 1 か所にして、小学生以上を対象としている事業ですので、南あわじ市も小学生以上を対象としていきたいところですが、担当部署が児童館ということで来年度実施に向けて調整中。当市では、市内 6 か所で「南あわじ市ファミリーサポートクラブ」が市の助成による事業をしておりますが、乳幼児を対象に実施しており、小学生を対象にした活動はしておりませんので、いまのところ実績はありません。

(11) 妊婦健康診査

妊婦の健康保持や増進を図るため妊婦に対する健康診査として、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業ですが、医療機関で受診する事業ですが、南あわじ市では医療機関で受診する費用の助成を行っ

ています。前年度までは出産後にまとめて申請していただく償還払いでありましたが、27年度より母子手帳発行や妊婦が転入の際に、助成券方式という形に変更。発行した助成券を必ずしもその年度内に健診回数に反映するのではなく、年度をまたぐため、健診回数は3,127回、助成券交付数につきましては、285人に交付。妊婦健康診査は計画が365人の数値に対し、273人、健診回数は計画が4,704回に対し、1,009回、4月より助成券交付数は、81人。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

前年度同様、未実施。

(13) 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業

前年度同様、未実施。

(会長) ありがとうございます。南あわじ市は、すきまのない支援ということで、様々な形で多様な支援の手をできるだけ行き届かせる形でしていただいているのですが、実態も踏まえまして、何かご意見やこれからの提案も含めましていかがでしょうか。2ページ実績の表し方も工夫していただけたらと思います。実績が上回って、今後検討しないといけない事業は、次第4ページの(7)地域子育て支援拠点事業は、増え方がすごいですね。これは、施設移転し、写真にもありますように整備されたところですね。利用者が移転してから激増していますね。二宮は、色々なところから便利な場所ですか。

(委員) 市内の中心から少し離れていますが、この施設は定員60人規模の保育所跡地で独立していますので、子どもさんが泣き叫んでも誰にも迷惑をかけずにお母さんが気楽に来ていただける環境です。職員も常におりますので、気軽に相談に受けられる体制ができています。

(委員) 3ページの2. 地域子ども・子育て支援事業(1)利用者支援事業について、さきほどご説明のあった「子育て支援コンシェルジュ」ですが、全国的にもこの役割の方の期待が大きいですが、私達が具体的にイメージできるような親御さんとどのようやりとりをされているかご説明をお願いします。

(事務局) 子育て支援コンシェルジュをしております。私は家庭児童相談員も兼ねておりまして、どこまでが子育て支援コンシェルジュで、どこまでが家庭児童相談員という線引きがというのが難しいのですが、受けた内容について、相談に来られた方をたら

いまわしのないように確実に回答ができる部署につなぐということを心がけております。例えば、相談内容でいきますと、育児支援に対するサービスについての問い合わせが最も多いです。中には、食物アレルギーの相談になると、子育て支援課では栄養士がおります健康課につなぐ、また、授乳に関する相談で乳腺が張ってといった内容になると男性にそういう話はしにくいのかなということになりますので、内容を少し聞いて、デリケートな話になりそうだなという時は、あらかじめ内容を聞いてすぐ専門の保健師につなぐといった配慮をさせてもらっています。主に、しつけや産後のサービスといった総合的な相談が多いです。また、3～4月に多いのですが、市外からの転入された方で、南あわじ市の子育て支援施設やサービスを全く知らない方には、うちで子育て支援ハンドブック（地図付）を作成しておりますので、それをもとに紹介や説明をさせていただいております。

(委員) 南あわじ市と東京23区では環境が違うのですが、東京23区では、待機児童があり、入れない人をコンシェルジュの力の発揮次第で、その町は子育てにやさしいまちであるかという印象をもたらすことを強調されていました。南あわじ市においても、今お話しがあったような丁寧な形で、ワンストップでやっていただいていたら、おそらく出生率も上がっていますし、移住者も増えるのだらうと思います。その窓口の役割がコンシェルジュさんではないかと思っておりますので、今後のご活躍を期待しております。

(会長) ほんとにそうですね。窓口対応といいますが、そこできちんとした配慮や対応もしているということでした。4ページの5. 乳児全戸訪問事業について、訪問率99.7%ということで、ほぼ100%に近いのですが、7名の方が訪問できなかった。理由として他市在住や入院中等で何か問題が起こっていきなことはなかったでしょうか。

(事務局) 7件について、里帰りが6件、海外が1件。今のところ問題はありません。里帰りの市町村にお願いして、訪問していただいたのが5件、その中で、神戸市では訪問をお断りした方がいらっしゃったのですが、当市に戻ってきてから4か月健診を受けていますし、海外の方は電話で連絡をとっております。

(会長) 出生率について、1.83と、県内で上位ですね。

(事務局) 前回は、県下第8位でしたが、今回は第1位となっております。

(委員) 5ページの9. 病児・病後児保育について、まだ進んでいないということで、前の

会議で申し上げたかと思いますが、西宮市の実績においても1ヶ所で1日平均2人。今も変わらない。アンケートを取れば、ニーズは高い。これは、どこの市町村においてもいえることであります。実際に利用となると、極端に減り、数値が低い。たぶん私は要らないと思います。そういうお問い合わせ、要望は入りますか。

(事務局) 時々そういった相談があります。洲本市に認可外で一時預かりをしている施設があるので、そこで病気のお子様も預かりますよという事業をしております、ご案内し、助かりましたという話があります。あれば利用したいなということで、実際に施設を整備したら利用はどうかというところですよ。

(委員) お金をかけるほど、利用率は高くないということです。

(会長) ニーズは高そうに見えて、実際利用はない。

(事務局) 先進地の西宮市でもそういった現状です。

(委員) 西宮市立中央病院の横で、不便な所でもないですし、全体の登録数は多いですが、実際の利用は1日2名程度で少ないのが現状です。

(委員) 西宮市の人口は、南あわじ市の約10倍ですよ。

(委員) 神戸市は利用率低く、アンケート調査からすれば、キャンセルが多いようです。神戸市では町医者に保育ルームを作ってもらい、事業を行っている。そのため、町医者は、キャンセルが多いと困っています。

(事務局) 医師会に相談は行ったのですが、その中でやるには反対はないが、やり方について検討していかなければならないなということでございます。医療機関に依頼するか直営になるのかいろんな形がありますので、その中で実際の利用者数がどのくらい確保できるかが、医師会にとっても不安材料になると聞いております。

(委員) 病院と色々工夫してやる方法もあるのかもしれませんが。隔離の部屋が必要になるので、そこへ保育スタッフ分の人件費分を補助する形でやっていけるのかもしれないので、病院へ依頼するという方法が一番安上がりになるかもしれません。

(会長) 実際は、キャンセルがあつたり、利用しないということになると、親が仕事を休む、あるいは祖父母に見てもらおうという形でしょうか。

(委員) 市が場所を設定して医者に依頼する形になれば、定休日の問題、常時付いていない、出役するだけのスタッフの配置の問題。また助成金についても、市がどこまで支援できるかで妥協点は出るのかなと思います。よほどPRしないと利用者は少ないと思います。

(会長) 議題3の保育所再編事業の進捗状況について、資料は5となっていますので、ご説明をよろしくお願いします。

(事務局) (3) 保育所の再編計画の進捗状況説明 資料5

福良小学校区ですが、公立のちどり保育所と、私立の福良保育園の2園を統合しまして、平成30年4月より新しく「公私連携幼保連携型認定こども園」を設置、開園する予定で進めております。「公私連携幼保連携型認定こども園」は、民間が設置するという事で、民営民設でありつつも市町村の関与を明確にしつつ、設置主体に設置のインセンティブが働く新しい運営形態ということで定義づけされております。運営法人としまして、学校法人又は社会福祉法人に限定し、市と法人が協定書を締結し、提供すべき教育・保育・子育て支援事業の内容について確実に担保していこうというのが、この制度の趣旨でございます。公立保育所で今までやってきた内容であったり、小学校との連携や職員の配置、市民や第三者によるチェック、市への定期報告についても協定書で定めることによって、業務の透明性、客観性を担保し、また市による指導監査や違反時の是正勧告、指定取り消し等もできるといった協定を結ぶことによって保護者も安心して運営を民間にさせていただけるということで、市も公私連携という形での運営を行っていくことにしました。公私連携の指定法人に対して、市の施設の無償又は廉価での貸付・譲渡等もこの中に盛り込まれています。また、設置についても通常の認可申請とは違って、設置の届出のみで設置が可能ということでございます。

また、平成30年4月の統合に向けまして、児童への影響を最小限にとどめるという取組みとしまして、平成29年度におきましては、引継ぎ、共同保育を実施していこうと思っております。新しい認定こども園に勤務する保育士と、児童・その保護者との信頼関係を築いていく、そして保護者、法人、市の三者による「三者協議会」を開催しまして、統合後の保育、教育サービスにつきまして、スムーズに新しいこども園が開園できるようにしていきたいと考えています。

新しい園の運営形態については、ちどり保育所の運営部分については、法人に移管する。2園を統合し、新しく認定こども園化する。施設の定員について、現在100名程度を考えております。1号認定については3名。園舎については、ちどり保育所の園舎をそのまま利用する形で、事前に平成29年度に市で修繕工事を実施する予定となっております。土地・建物については、無償譲渡といった協定書をもと

に実施していこうとしております。

次に、2ページ目の「認定こども園運営予定法人決定までの経緯」としまして、平成28年2月の福良保育園保護者説明会から始まり、8月まで数回にわたり保護者全体への説明会を開催させていただきました。その中で8月には、両園の保護者から統合・民営化についての同意、了承をおおむね頂いたところです。また、昨年11月、12月にかけて「公の施設民営化検討委員会」の中で民間移管の方針と運営法人の決定を審査いたしました。そして、今の福良保育園の運営をされている「社会福祉法人むつみ福祉会」に運営を任せることにしました。

今後の予定につきまして、平成29年3月には第1回「三者協議会」を開催し、引継・共同保育の内容や細かな点について調整・協議した上で、法人とは、移管前の運営に関する覚書であったり、協定書の締結といった準備的な手続きを進めていきたいと思っております。また、議会等の手続きにつきましては、保育所の設置条例の改正、市有財産の譲与についての議会への提案を6月頃計画しております。そして、平成30年3月には、県へ認定こども園の設置届出をした上で、4月には統合といった流れとなっております。福良校区については、以上です。

2. 北阿万小学校区について、公立北阿万保育所と私立淡路さゆり幼稚園との統合を考えております。幼稚園を経営する「学校法人北島学園」より両園の統合による認定こども園の設置・運営について陳情書が出されており、今後は自治会や保護者の意見を伺い、法人と協議の上、統合について検討していくという段階です。統合やその時期について決定には至っておりません。

3. 市小学校区について、公立の市保育所は、特に3歳未満児の入所希望児が多くなってきております。入所児童に対する保育スペースの拡充と施設環境整備を目的に、平成28年9月には隣接する土地約2,700㎡を拡張用の土地として購入しており、建物の基本設計をしていきながら、今後は基本設計を作成の上、地元整備計画を周辺住民及び自治会等と協議し、増築工事を検討・計画していきます。

4. 広田小学校区について、公立の広田保育園についても、市保育所と同様に3歳未満児の入所希望児が多くなってきており、保育面積の拡張が課題となっております。加えて、児童の送迎時には周辺道路が混雑して危険な状態となっており、近隣住民の生活道路としての利用にも支障をきたしている状況です。こうした課題の解決と、老朽化した施設の改善を図るため、園の移転及び新築を早期に実施する方向で検討しています。現在、移転先の候補地を選定中であり、まだ決定はしていませんけれども、今後は事業予定地の鑑定評価の実施結果を踏まえ、地権者や自治会、保護者への説明会を実施していく予定です。なお、移転後は、新たに、「認定こども園」としての運営を検討すると同時に、教育・保育サービスの質の向上を図るため、「民営化(法人移管)」についても検討することとします。

5. 阿万小学校校区についてですが、平成28年4月に公立灘保育所と統合した

阿万保育所について、建築年数は経っており、特に内装については建築当初から修繕しておらず、老朽化に伴う屋内大規模改修工事を平成 29 年度に実施し、統合先となった保育施設の環境の充実化を図ります。

最後に、統括として、「子ども・子育て支援事業計画」における教育・保育の一体的提供と推進に関する考え方において、「南あわじ市保育所のあり方検討委員会」からの 3 つの提言に基づき、保育所の施設整備、保育サービスの向上、施設運営の効率化を目指し、認定こども園への移行や民間移管についても検討することとしています。今まで進めてきた内容もこうした計画に基づいて実施しているところであります。保育所再編整備事業の進捗状況についての説明は以上です。

(会 長) 保育所再編整備事業の進捗状況について、報告をいただきました。これにつきまして、何かご意見ございませんでしょうか。

(福祉部長) 今の説明について、ひとつ加えさせていただきたいのですが、さきほどいくつかの小学校区のお話をさせていただきましたが、阿万小学校区の工事について実施をするということが当初予算で可決されるかという話は別にしまして、実施をするということで一応決めております。ただ他の校区の分については、用地を購入したという話も、はっきりしております。今までこういうように考えてきてこういう風にしていきますと言って進めてきてはおりますが、市長が変わり体制も変わりましたので、はっきり決めているものと決めていないものがありますので、今後新しい体制で進めていく中でどういう風になっていくかは未決定のものがあるということのご承知をいただきたいと思います。説明させていただいた通りに必ず進めていけるとは限らないということを少し付け加えさせていただきます。

(会 長) 阿万小学校区に関して、工事をすることは決定しているが、他の校区については、今現在こういう方向を考えているけれども、実施までは結びついていないという場合もある。基本的な方向性はこれでいいのですよね。

(福祉部長) はい。

(会 長) 他にいかがでしょうか。福良小学校区の福良保育園とちどり保育所は、引継・共同保育ということですが、具体的には、園舎はちどり保育所を利用するのですよね。福良保育園の園児達は、29 年度になると、いつの時点で共同保育を始めるのでしょうか。

(事務局) 共同保育については、園児も新年度入って落ち着いてからと考えております。毎日は無理なので、月に数回福良保育園の先生と園児達が一緒に保育や、給食等と考えております。最後の3ヵ月については、ある程度回数を増やし、4月に入っても違和感がないように、ちどり保育所の場所へ通園していただこうと考えております。近いうちに、三者協議会を開催する予定ですので、その中で大まかな引継・共同保育スケジュールを提案させていただきまして、毎月ごとの具体的な共同保育のスケジュールは園同志で進めていっていただいて、回数については園児の負担にならないようび保護者には周知させていただこうと思っております。

(会長) 共同保育について、公立から民間への移管となりますと、通常は2~3ヵ月でしょうか。尼崎は、2か月でして、少し短いのではないかなあと思ったのですが、3ヵ月は必要ですね。福良保育園は、29年度の時点で運営していますから、週に何回か、最後の3か月で園児達に不安等残らないような形でスムーズに進めていただければと思います。

(事務局) ちどり保育所でも独自の行事とかありますので、併せて調整していければと思っております。

(委員) 公私連携幼保連携型認定こども園の運営に公が関与するという点について、共同保育もそうですが、保護者のことを考えると、あまり長い間関与すると現場がやりにくい。園長だけがその後に残るシステムはあまり長いと保護者が逆に気を遣う。ついたりひいたりしながら、アンケートを取ったりして良いタイミングで引かれたらいいのではないかと思います。そうする方が現場の先生はやりやすいのではないかと思います。

(事務局) 監視的な意味合いの関わりはしないようにする予定です。園児達は、ちどり保育所で働いている保育士を数名法人でも採用していただけるようにしてもらえる話が出ている。園児にとっても知っている先生がいる中で園生活を安心して送れるのではないかと思います。

(事務局) 今後、三者協議会の中で、引継の仕方、時期、内容もありますが、ちどり保育所で基本的に就学前のある程度統一した部分は、福良保育園におまかせしますが、地域間でお互い持っている行事については29年度中に共同でできる行事から(例：生活発表会)一緒に行い、そこで引継し、大きい行事等は29年度中にやっていたら、ちどり保育所の職員は時期的に早く撤退できるのではないかと思います。

(委員) いずれにせよこの民間移管関係は、かなりハードルが高くて大変なお仕事だと思いますので、部長をはじめ、担当者みなさまはご努力なさっておられるだろうなどご推察申し上げます。大変だと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

(会長) 保護者の立場からいかがでしょうか。

(委員) 幼稚園では、この前、園長先生や先生が数名変わってこられても大変とは思いませんでした。卒園児も卒園、入園してくるわけですし、保護者、園児もそんなに問題ないと思います。

(委員) 複列保育所と二宮保育所が統合し、園長も変わった時、保護者は最初どうなるのかと不安になりましたが、そこまで気にならず、新しい先生に変わったと気持ちの切り替えができました。

(福祉部長) 二宮保育所と複列保育所の場合は、公立同士の統合でした。元々私立に行っているところは問題ないが、公立保育所に行っていたのに民間になり、もともと2つあるところで距離が近いところを行っていたわけで、選んでない方に行くことになるので、保護者の方にできるだけ安心して子どもさんが保育園にいけるように進めていかなければならないと思っております。新しい法人に市の非正規職員を採用してもらって、その人をできるだけ平成29年4月にはちどり保育所に配置していただくように進めている。子どもにしたら変わらないような形をできるだけ取りたいということで進めております。

(委員) 民間移管の是非は、保育所のあり方検討委員会で議論してきたわけですが、公立保育所1つで6つの児童館が運営できる状況ですから、できるだけ多様な福祉にこたえていく流れでしていただけたらと思います。この方向性は間違っていないですが、保護者、地域の方のご意見はおありだと思うので、計画はできるだけ早くにされた方がいいと思います。神戸にも二宮保育所があり、民間移管するということがスタートし始めました。5年前から計画し、保護者にお知らせしていたので、問題なかったこともあり、計画は早めにとということです。

(委員) 複列保育所統合の説明会は、人数はあまり集まらなかったようですが、あっという間に決まっていきました。もう少し前に時間をかけてもらってもよかったのではないかと思います。

(会長) 5年は長いですが、計画は、少なくとも3年は必要だと思います。

(委員) そういった計画が最初から分かっていたら、二宮保育所には行かずに榎列保育所に行かせておけばよかったという保護者もいました。対して、少人数の保育を希望して、あえて二宮保育所に行かせていたのに、と戸惑っている保護者もいましたので、前もって3年前頃からお知らせしていただければ、保護者は安心だったと思います。

(会長) 公と民の統合で、今説明であったように北阿万小学校区において、さゆり幼稚園との統合も考えておられるようですが、スムーズに進捗していくようにぜひお願いしたいと思います。

次に、3. 子ども・子育て支援事業計画の今後のスケジュールについて、計画の県から要望があったようですので、中間見直しも含め、説明をよろしく申し上げます。

(事務局) 3. 今後のスケジュール 資料6

先日、県から市町子ども・子育て支援事業計画に関する中間年の見直しについて通知がありました。この子ども・子育て支援事業計画は、平成27年度～31年度の5年計画となっております。平成29年度が中間年にあたり、27年度、28年度の計画と実績を踏まえ、見直しが必要とされた場合、資料6のとおり見直しをしなければなりません。3月から29年度8月頃にかけて、見直しが必要な事業を検討し、事務局、関係部署と調整をした上で、29年度の8月に第12回子ども・子育て会議の開催を予定しております。その後で、事務局で計画見直しの数値等を修正しまして、県で数値を確認、それを受けて、第13回子育て会議を開催し、その時にちょうど現委員の委員任期が満了となり、新委員において、計画見直しがあれば、それも併せて議題として、その後、県の方で見直し計画の積み上げ作業や県計画の改定作業等、県の子ども・子育て会議への報告等も経て、平成30年2月～3月にかけて、市の第14回子ども・子育て会議を開催し、見直し計画の数値を確定して策定する予定です。

続きまして、平成30年度4月、見直し後の市町計画の施行が予定として挙がっております。計画を見直ししたとして、30年度、31年度は、5年計画の残り2年間の事業計画を進めていくわけですけれども、30年度は、32年度からの第2次子ども・子育て支援事業計画の準備期間として、保護者アンケート調査を検討しております。まだ具体的な内容は決まっておりませんが、保護者アンケート調査の実施、集計分析、庁内関係部署との調整会議をしまして、30年度におきましても子ども・子育て会議は2～3回開催する予定です。31年度について、アンケート調査の結果を踏まえ、国からの算定基準もありますので、それに基づいて検討、庁内関係部署での調整会議や子ども・子育て会議を開催しまして、事業計画素案の検討、作成、調整会議等を経て、事業計画案の作成、パブリックコメントを実施し、31年度の3月には、最終調整、32年度4

月から「第2次子ども・子育て支援事業計画」施行という流れにできればと思っております。

(会長) 29年度に見直し案、そして策定、後半期の策定を行う。そして、29年度になりますと今の5年計画が31年度で終了しますので、32年度から新しい5年の事業計画がなるであろうということで、そのための準備が必要ということで30年度から始まっていくであろうという形で子ども・子育て会議を進めていくということでございます。29年度にあります公募委員について、説明をお願いします。

(事務局) (4) 委員任期について 資料6 資料7

子ども・子育て会議条例第3条第3項には、委員任期は、2年としており、委員任期として、29年9月末までとなっております。委員は15人以内で構成することになっており、現在委員は13名。残り2名が、公募で募集する枠です。

公募は、市民の市政への参画意識を高めるとともに附属機関（子ども・子育て会議）の審議会等での審議に広く地域の意見を取り入れるという目的です。その附属機関の委員として委員に占める割合は10%以上ということで委員定数15人なので、2名を募集ということになっております。公募期間は、大体1か月間ということで、市広報やHP等で募集。今まで2回公募をしておりますが、2回とも公募はありませんでした。資料6にありますように、委員の任期満了になる約2か月前から公募委員の募集するにあたり、7月広報で募集をする予定です。公募があった場合、公募審査委員会を設置しなければならないため、それも踏まえて行う予定となっております。

また、資料7の区分5号にあたる市長が必要と認める者としまして、連合自治会、公民館長会から推薦で就任されている件です。市内に公民館が21ヶ所あり、平成27年度から各公民館に市民交流センターという地域づくりの活動拠点としてセンターが設置されております。公民館長は、その市民交流センター長を兼務されております。今後、公民館長と市民交流センター長の役職のどちらで依頼させていただく方が良いのかを事務局や関係部署と検討した結果、市民交流センターは、地域のコミュニティ組織を中心とした地域づくり活動拠点となっていますので、公民館長としてではなく、市民交流センター長として就任していただく方が良いのではないかとということで、次回から市民交流センター長として変更する予定となっております。資料7の赤色付けをしている委員におかれましては、新年度に向けて所属団体や関係機関に相談や調整をしていただき、退任、新任になる場合は、事務局で調整しますので、ご連絡をいただければと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

(会 長) 公募は今まで応募がなかったのですね。何人か応募していただけるといいですね。今説明ありましたように、推薦の委員につきましてもそのようにご了承願います。これで4. 委員任期の資料7も一緒に説明して下さったということで、議事が進みまして、その他ご意見ございましたら、ぜひお願いしたいのですが、本日まだ発言されていない方について、発言をよろしく願います。

(委 員) 南あわじ市の出生率がかなり高いということで、私は主任児童委員として「こんにちは赤ちゃん事業」の一環で、4か月健診に参加している中で、4人目出産の方が多いと感じました。南あわじ市は、子育てしやすい、地域に自分やご主人の親が同居や近隣にいらっしゃって、支援がかなり手厚くできるということで、子育てしやすいことを聞いております。その結果といいますか市の努力がここに出ているのかなと思いました。そして、中学までの医療費無料なども大変良いと聞いております。

(会 長) 淡路3市の洲本市、淡路市より群を抜いて出生率高い。洲本市は厳しいですね。昭和60年の頃、出生率が2.2あったのですね。猪名川町は、0.94をきっていますね。大阪に近いところで不便な所ではないにも関わらず、この数値は分かりませんね。改めて見てみますと、南あわじ市の健闘ぶりがよく分かります。

(委 員) 榎列学童の支援員です。榎列学童は、プレハブ施設で開設しており、プレハブは、ドアも1つで、トイレもなく、雨の時は困ります。そして、夏は暑いと言いながら行っていました。学童の夏休みは、一番保育時間が長く、社会体育の駐車場の近くですので、安全面にも不安がありましたが、今年は、小学校のエアコン工事があり、安全面を考慮して、夏休み小学校の多目的室という天井の高い部屋を借りて、快適だったので、環境も大切だと思いました。

(会 長) いち早く全館エアコンを整備して、夏休みを短くしたらいいのではないのでしょうか。

(副会長) 榎列の学童については、夏休みだけでも学校の多目的室を使用できればいいですよ
ね。

(委 員) 色々と事情がありますので、各小学校長に要望して、柔軟に対応してもらったらい
いのではないかと思います。

(副会長) 28年度の夏休みは、児童が快適に過ごせたということで、要望してはいかがで
しょうか。

(教育次長) 常設は難しいが、柔軟に対応させてもらっています。子どもの数の増減があり、学校運営に支障があったらいけないので、放課後空いてる時間の部屋について、すべての学校ではありませんが、校長先生等の理解を得た上で、先生方とお話ししながら、臨機応変に対応しております。

(会 長) 南あわじ市の学童保育は、小学校を使用している所が多いですね。

(教育次長) ほとんどの学童保育は、学校の空き教室で開設しております。授業の形態が昔と比べて変わってきており、1クラスで授業をしている時間もあれば、2クラスに分けて少人数学級の体制をとっていたり、今は子どもの数が減っても、人数から見れば2クラスだったのが1クラスになっているのですけれども、学校の授業の観点からすれば、空き教室はない状態が多いです。できるだけ学校で開設する方が一番良いので、空いた教室という言い方ではないのですが、できるだけいい部屋を学校に協力していただいて、部屋を作ってもらっているのが現状です。どうしてもない場合は、複列学童のように、別に建物を建てなければならないような学校も今後増えていくのではないかとということで、検討していかなければならない状況にあるのが現状でございます。

(会 長) 神戸市の学童保育は、昔からほとんどが児童館で行われている。

(委 員) 学校を使うのに、提案させていただいたりするのですが、児童の持ち物がなくなったりすると、先生の責任になってしまうことになるので、私達が、単純に考えているほど使いやすくないです。

(委 員) その中で、29年度に2クラブが新設されることは素晴らしいことだと思います。

(会 長) 学童保育も4～6年生の利用は、数は今のところ多くないですが、これから増えてくると思います。柔軟な対応をしてくださり、良い事業展開ができるように願っております。うちの学生が沼島の小学校で海の学校独自のスタイルで、学生2人が教育委員会のお世話になりまして、大変ありがたいのですが、昨年8月各学年1～2名というのを聞きました。島なので、どういう状態でも閉校したりしないのでしょうか。

(事務局) 小学校は今のところ閉校の予定はないです。

(委 員) 病児保育について、1年間必要かといえば不要だと思いますが、徳島で聞いた話に

よると、この時期、インフルエンザは流行して、利用したかったのにもかかわらず、どこもいっぱい、色んな所をたらいまわしされて結局仕事を休んだ人がいるそうです。最近薬が良くなったので、1日で熱が下がるのですが、保育園等の決まりであとの数日間(5日)は、登園できないので、この間が一番困るので、病児保育の施設はいらぬとは一概にいえぬ。小児科等に依頼して、病児・病後児保育の部屋を作ってもらふことは必要かな、と思います。

(会 長) 感染症の一番ひどい時期が困りますね。

(事務局) 病児、病後児と分けて施設の設営はできますので、どちらを優先するか、その時期を踏まえての取り組みができるか併せて検討していきたいと思っております。

(会 長) ぜひ検討していただき、病児保育は、淡路3市で合同運営の方向性がないのであれば、南あわじ市単独でやるならば、3市の中で一番先に実施してほしい事業ですね。

(会 長) 病児・病後児保育事業は、ニーズは高いけれども利用は少ない状況ですが、南あわじ市でも何らかの形で先んじて事業が運営できれば、と思っております。

それでは、次回の第12回子ども・子育て会議は、事業計画の見直し案を課題としまして、8月8日(火)に予定としておりますので、委員の皆様におかれましては、ご出席をよろしくお願ひします。高田副会長、あいさつをよろしくお願ひします。

(副会長) 失礼いたします。今日は、皆様の活発なご意見をいただいたおかげで、非常に有意義な会議となりました。今まで10回ほどこの会議に出席させていただいて、そのたびに、進捗状況や事業計画を聞かせていただく中で、手厚く子育てに対する福祉事業も行き届いていると痛感いたしました。近所の人と話していても、安心して子育てをさせてもらっていますという声を聞いて、ひとりひとり子育てする方もされる方も両方大事にした市の取り組みの成果だと思いますし、今後ともも続けていっていただけたらと思います。本日は、お忙しい中、貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。これで、この会議を終わります。